

根本から年金制度を見直すために、基本理念として“3つの柱”を据える

① 国民ひとりひとりの“自立”と社会全体での“共生”を促す

ひとりひとりが老後に備えるよう促す

- それぞれができる範囲での自助努力は求める
- 現役時代の努力にはきちんと報いる制度として設計する

老後を生活していく上での最低限のサポートは社会全体が担っていく構造をつくる

- 国としての最低限の役割をきちんと見極める
- 安定財源によるミニマムサポートを実現
- “賦課”と“積立”の役割を明確化

② 真の“公正”を実現するため“簡素”な制度を設計する

誰にもわかりやすい制度として再生させる

- 国民からも、政治家からも見えない・わかりにくい制度としてしまったことが数々の不祥事の原因

制度上の特例や優遇措置を廃することで、行政上の裁量を無くした公平な制度を実現

- 特例や優遇措置は“不公平”の温床
- 行政事務機関の裁量を廃し、行政コストも最小限に
- 所得再配分も、年金だけで完結させず、税制なども含めたパッケージで

世代間の負担の公平性を実現する

- 現役世代と高齢者世代のバランス

③ 厳しい財政状況をふまえた責任ある制度をつくりあげる

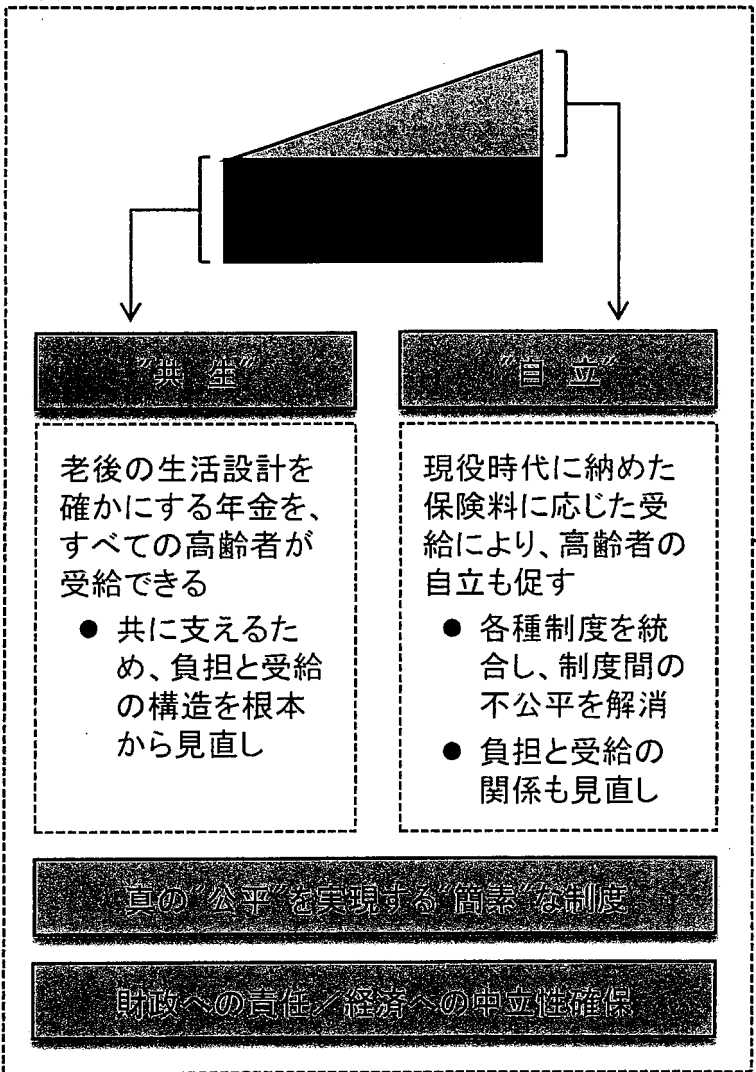
国民福祉の維持と財政再建の両立を狙う

- 高齢化進展で拡大せざるをえない社会保障関係の財源を確立、他の財源と分別
 - 社会保障財源：年金、医療、介護（＋少子化）
- 社会保障財源の特定により、歳入と歳出の関係を透明化
- 分別した上で、社会保障以外の歳出縮減を徹底
 - 財政を改善させる仕組みに

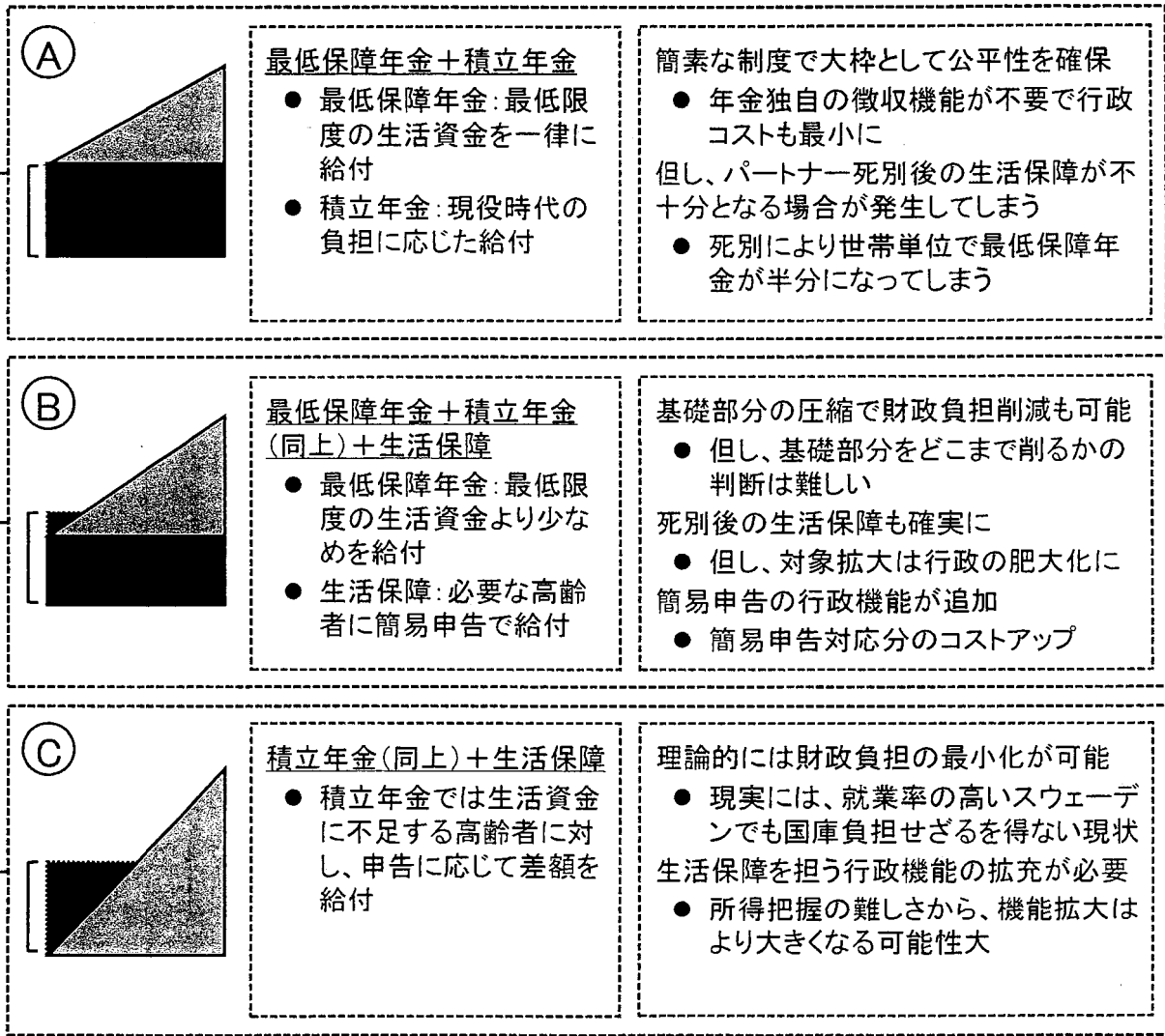
経済および財政に対する中立性を確保する

3つの基本理念に沿えば、あるべき年金制度は3種のタイプ

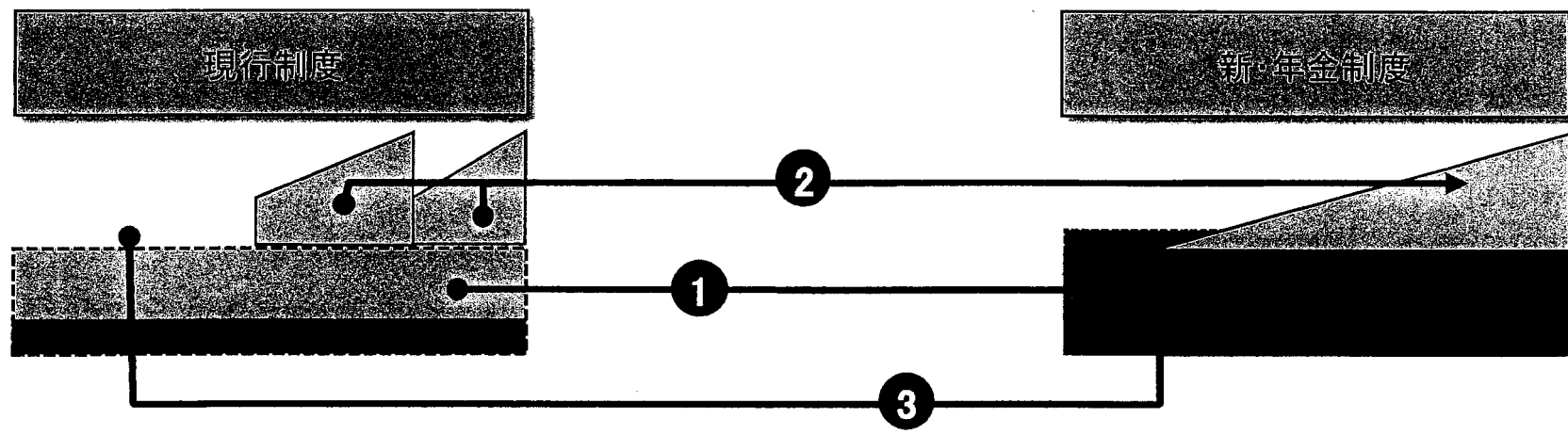
3つの基本理念を年金制度に落とし込む



考えられる年金制度としては3種のタイプ



選択すべきは (A) をベースに (B) を最小限取り入れた制度

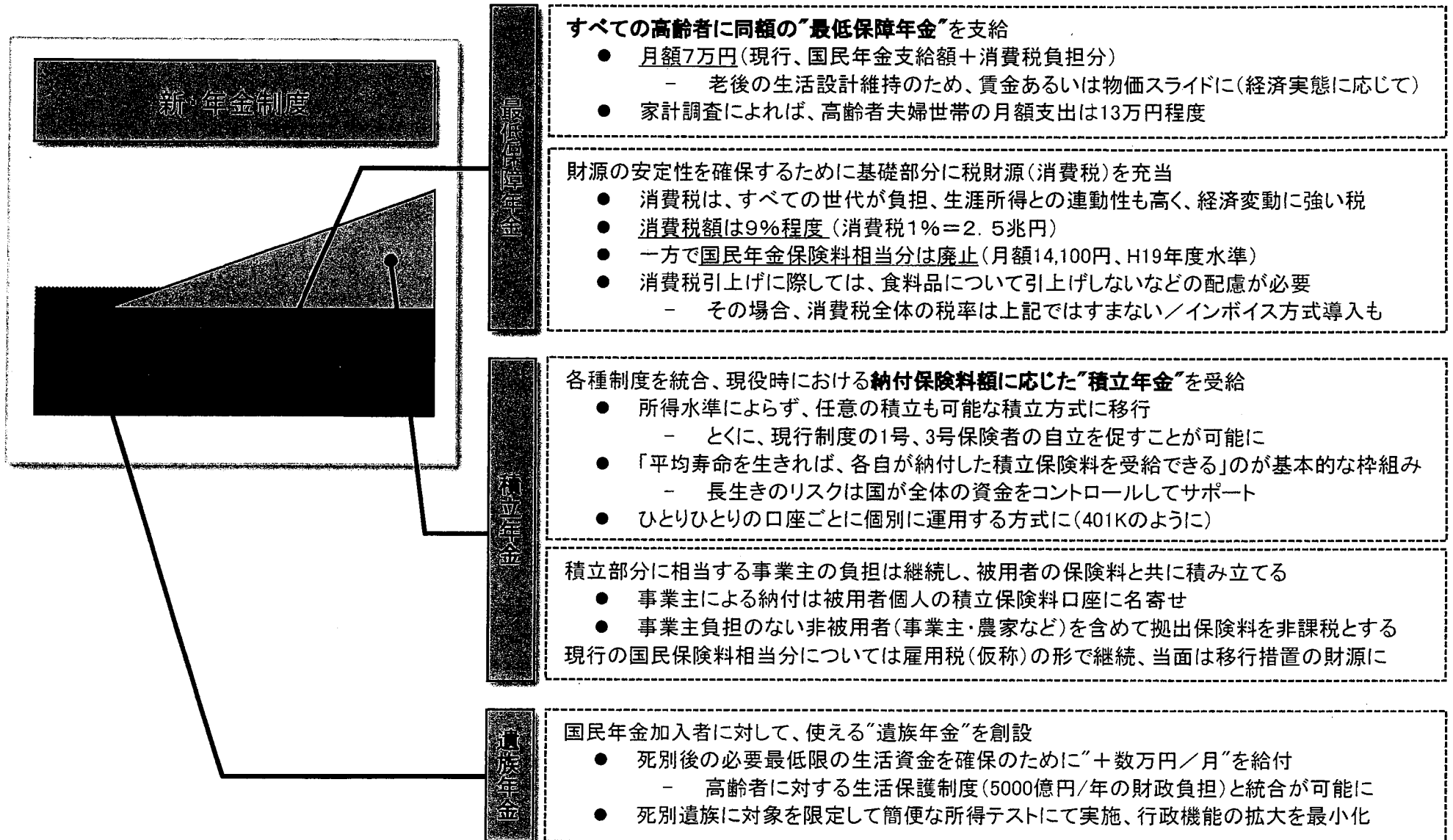


- 1** “最低保障年金”を全額税財源とし、すべての高齢者に同額の年金を給付
- 家計の実態を踏まえた給付額
 - 安定財源の消費税を充当
 - 但し、完全移行は景気・財政の影響を勘案


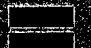

- 2** 各種制度を統合、現役時の納付額に応じた“積立年金”に
- 負担は既存の枠組みを維持 (被用者も、事業主も)
 - これまでに約束した給付額は維持できるように経過期間を設定し、移行措置を実施

- 3** 国民年金加入者にも利用可能な“遺族年金”を
- 死別後の必要最低限の生活資金を確保のため
 - 厚生年金等には現存
 - 高齢者の生活保護と統合する方向
 - 簡便な所得テストを実施、行政機能の拡大を最小化

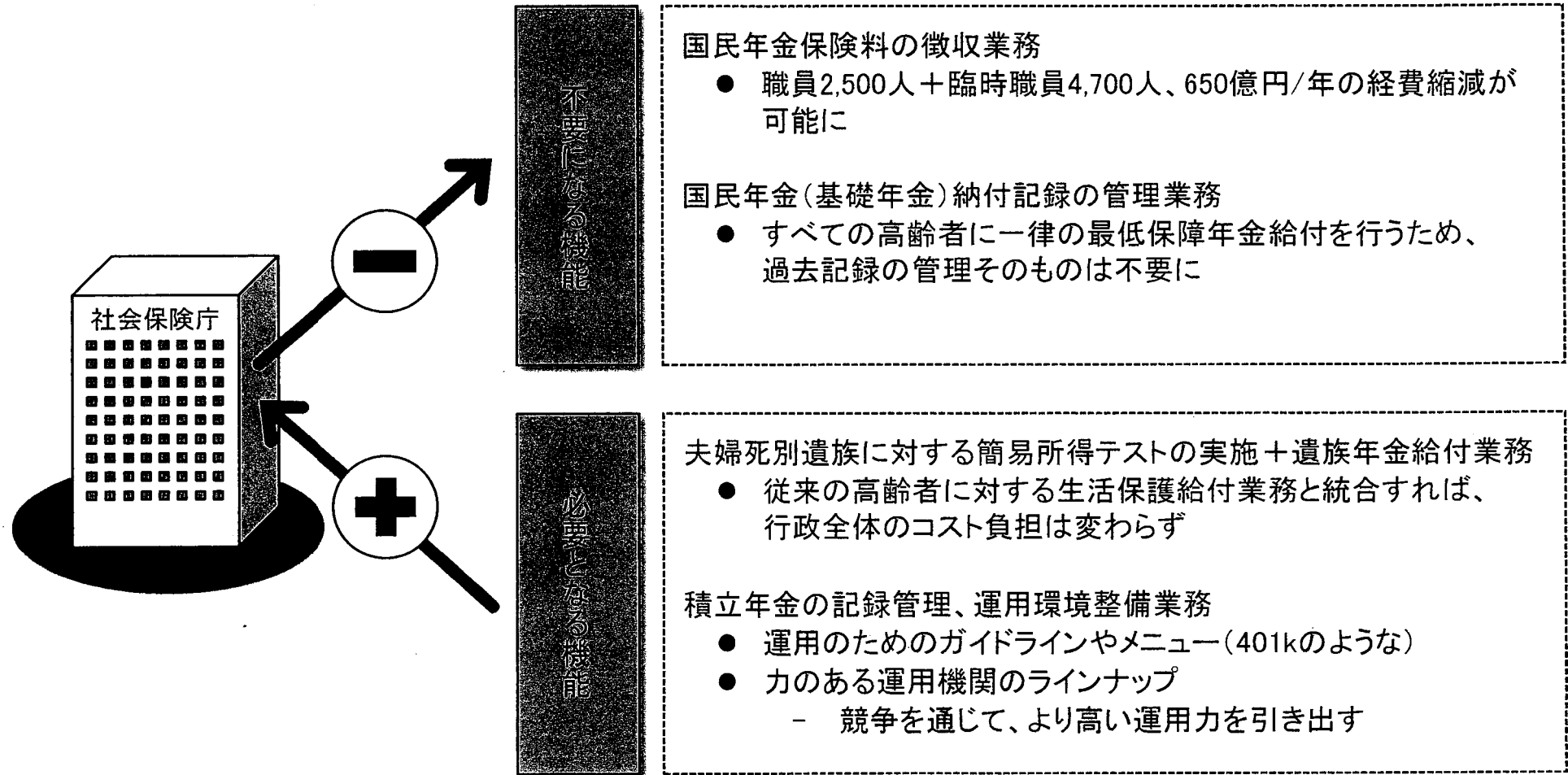
新・年金制度＝税財源の最低保障年金＋納付保険料比例の積立年金＋遺族年金



何が変わるのか？：国民ひとりひとりにとっての“負担”と“給付”

現役世代		高齢者世代	
“負担”	“給付”	“負担”	“給付”
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (増加) </div> <p>消費税+7% (現行水準からの上げ幅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所得400万円/年・消費性向90% ⇒ <u>25万円/年</u>の負担増 	—	<p>消費税+7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 140万円/年・消費性向100% ↓ <u>10万円/年</u>の負担増 	<p>最低保障年金アップ、7万円/月に</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (現状)平均:5.3万円 40年満期:6.6万円 ● <u>平均世帯(夫婦二人):</u> <u>48万円/年</u>の給付増 <u>40年満期(夫婦二人):</u> <u>10万円/年</u>の給付増
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (横ばい) </div> <p>積立保険料は横ばい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各自の判断で積立保険料を増やすことも可能に(特に1号、3号) 	—	—	<p>移行期間は過去制度において約束した給付を維持 積立年金移行後の給付は納付実績による</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (減少) </div> <p>国民年金保険料 -14,100円 (H19年度、月額、一人あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● すべての年金加入者において減額 ● 世帯では夫婦2人として ⇒ <u>34万円/年</u>の負担減 	—	—	—
<p>世帯所得の水準によって、プラスマイナスが異なる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所得540万円/年がブレークイーブン(消費性向を90%とした場合) ● 家計所得540万円以上で負担増(+) 家計所得540万円以下の負担減(-) 		<p>消費税の負担増はあるも、最低保障年金アップでカバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 40年満期納付世帯でも消費税引き上げ分をカバーすることが可能に <p>但し、高齢者世代でも所得が高い場合は負担増に</p>	

何が変わるのか？： 年金行政事務執行機関(社会保険庁)



不要になる機能

- 国民年金保険料の徴収業務
 - 職員2,500人+臨時職員4,700人、650億円/年の経費縮減が可能に
- 国民年金(基礎年金)納付記録の管理業務
 - すべての高齢者に一律の最低保障年金給付を行うため、過去記録の管理そのものは不要に

必要となる機能

- 夫婦死別遺族に対する簡易所得テストの実施+遺族年金給付業務
 - 従来の高齢者に対する生活保護給付業務と統合すれば、行政全体のコスト負担は変わらず
- 積立年金の記録管理、運用環境整備業務
 - 運用のためのガイドラインやメニュー(401kのような)
 - 力のある運用機関のラインナップ
 - 競争を通じて、より高い運用力を引き出す

“最低保障年金”はすべての高齢者に一律7万円／月を給付

すべての高齢者に
一律7万円／月を給付

老後を生活していく上での最低限のサポートと位置付け

- 高齢者の生活の実態と消費税の負担増を踏まえた水準
 - 高齢者夫婦世帯の生活資金は13万円／月（家計調査より）
- 死別後の単身者には、別途、“遺族年金”で対応

過去負担に対する公平性を確保するため 国民年金積立金を活用

「最低保障年金全額税方式＋一律給付」移行によって、国民年金積立金は不要に

- 10兆円（H16年度末残高）

新制度移行において、国民年金保険料の過去負担に対する公平性の確保は不可欠

- “まったく払っていない人と同じ年金水準は納得できない。”

国民年金積立金残高を上限に、保険金の納付状況に応じた分配を行う

- 旧国民年金加入者の2階部分の積立年金原資に繰り入れ
- 納付月数に応じて割り当て

“最低保障年金”をどのように税財源にしていくか？

財源には消費税を充てる

すべての国民にとって公平な消費税で賄う

- 消費税は、すべての世代に課税され、所得水準との連関性も高い税制
- 社会保障財源への限定を明らかにし、“必要な社会保障水準の維持”と“財政再建”を両立

現行の基礎部分の水準(40年加入、満額)を維持するならば、21兆円以上の財源が必要

毎月の支給額	7万円
× (1年間の支給額に換算)	12ヶ月
× 65歳以上の高齢者数	2700万人

基礎部分の支給総額(年) 22.7兆円

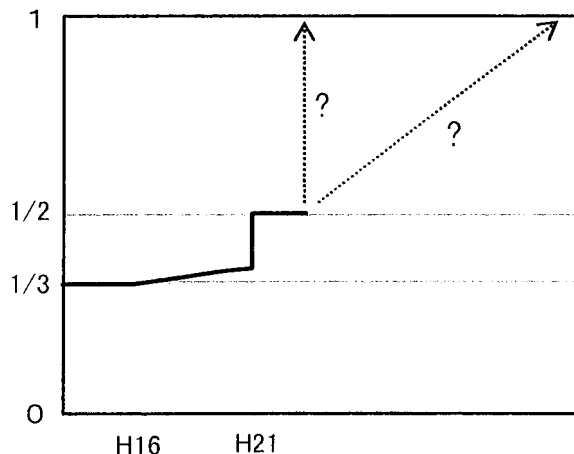
この支給総額を消費税の税率に換算すると9%程度の水準

- 消費税1% = 2.5兆円の前提

ただし、経済・景気等への影響を踏まえた柔軟な対応が必要

段階的な措置としては、これまで行ってきた国庫負担の割合を引き上げる措置をさらに進めるのも一つの手

国庫負担の割合の推移



移行に伴い不要となる積立金の活用も可能(詳細は次ページ)

所得再分配は年金制度によらず、税・財政による簡素な制度を構築

年金制度だけによる所得再分配は、制度の複雑化を招くため、国民にとって共通の税と財政による形を志向すべき

- 所得制限を行わず、まずは一律支給
 - 高額所得者に対する措置
 - × 年金支給の減額
 - 年金以外の所得も含めた所得税による税徴収
- 消費税の逆進性も全体で調整
 - 低所得者に対する財政措置を別途検討することで逆進性を回避
 - 一方で、生活必需品に対する非課税枠の検討も

そのためにも、所得把握のための仕組みづくりをしっかりと進めることが必要に